

令和元年度 第4回理事研修会 教育情勢報告

令和元年12月16日(月)

教育情勢について、ご報告いたします。綴りをご覧ください。45の記事の中からいくつかポイントを絞って、お話しいたします。

まずは、国の教育施策に関して3点。

- ① 2ページ記事番号3番「パソコン1人1台の目標提示」という記事をご覧ください。文部科学省の新しい時代の在り方特別部会は、可能な限り早急に国家プロジェクトとして、コンピュータ端末の1人1台を実現し、全授業でデジタル教科書・教材をフルに活用していくなど、ICT整備の今後の方向性を示しました。令和2年度の概算要求では3か年計画で日本全国の小中高、特別支援学校で高速・大容量通信環境整備であるGIGAスクールネットワーク構想を実現するため、374億円計上しております。ICTの環境整備に関しては、日本全体で地域格差が大きいことが明確になっておりますので、早期の実現をぜひ期待したいところです。
- ② 3ページ記事番号4番「幼保無償化数百億円不足」という記事です。リード文をご覧ください。10月にスタートした国の幼児教育・保育の無償化制度で、2019年度分の財源が数百億円程度不足する見通しとなったとのこと。その大きな原因としては、単価の高い保育所利用者が想定よりも多かったとのこと。不足分は19年度の追加補正予算に追加計上されますが、始まったばかりの看板政策が予算不足になるのは異例で、政府の甘い制度設計が露呈した形となりました。子育て世代の保護者にとっての重要な施策でありますので、しっかりとした計画の下、継続性のある施策になってもらいたいものです。
- ③ 3点目は大学入試制度に関わってです。10ページをご覧ください。『強まる批判「改革」瀬戸際』という記事です。リード文にある様に、2020年度開始の大学入学共通テストを巡って政府は先月の英語民間検定試験に続き、国語と算数への記述式問題導入についても見送りに向けた最終調整に入ったことが書かれています。

50万人以上に上る答案を公平に見ることができず、採点ミスゼロにすることが不可能であるとの理由です。センター試験を控えている今年の受験生にとっては非常に大きな問題であります。政府としては、今後1年をかけて24年度から始める新体制を検討するとの報道です。現在中2の子どもたちが、最初の対象者となることが考えられます。実際に受験する子どもたち、そして現場の高校の先生たちの声が反映された試験制度となってもらいたいです。

次に、『働き方改革』の視点から2点お話しします。

- ① 13ページをご覧ください。『教員免許更新講習・負担軽減を検討』という記事です。

リード文にある様に、教員免許更新制の負担軽減策が中央教育審議会で議論されており、個々の教員の研修履歴を記録し、更新講習との重複をなくしたり、受講時間を減らしたりして、教員の働き方改革につなげようとしています。これが実現することにより、夏季休業期間中の業務削減にもつなげるねらいがあります。

2016年度の省令の改正から3年経ち、すでに自前で免許更新講習を開設している自治体では、更新講習を受講すれば、中堅研の一部を免除する措置を取っています。更に負担を軽減することを目指し、研修履歴を自治体が「ラーニング・ポイント」として記録する取組を進めようと考えているとのことです。ぜひ早期導入を願いたいところです。詳細はご覧ください。

- ② 14ページ・15ページには、1年単位の変形労働時間制に関わる記事を載せています。改正給特法が成立したことにより、現在の残業月45時間・年間360時間というガイドラインは、令和2年4月から指針と格上げされ、法的に位置付けられます。そして令和3年4月から1年単位の変形労働時間制は、各自治体の判断で施行されることとなります。ただ、14ページにも15ページの記事にも、この制度に関する賛否両論の立場の方がおり、今後もこの問題の動向には注意を払う必要があります。

3つ目の話題として、危機管理に関わっての記事を3点。

- ① 18ページには、津波の犠牲となった宮城県・石巻市の大川小学校の判決が確定し市が14億3600万円の賠償を支払うことになったという記事です。下から2段目にある様に、学校側の説明が二転三転したことや、大切なメモを廃棄したことなどで、遺族が不信感を募らせ、大きな裁判に発展したことがわかります。震災前の市側の防災体制の過失が問われました。我々学校を預かる校長として、防災体制への取組の大切さを改めて感じさせられる判決です。
- ② 21ページには、神戸で起きた同僚教師に対しての暴力事件が詳しく載っています。22ページには、この事件が、あまりにも過剰な罰を与えすぎているのではないかという法律の専門家の考えが書かれています。世論に影響を受けた市長の判断が、早急で過剰な対応につながったことに、警鐘をならしています。
- ③ 24ページは、「苦痛や不快感引き起こす行為 親の体罰 初の定義」という記事です。改正児童虐待防止法改正法が来年の4月から施行されることを受け、厚生労働省が「親の体罰」を「子どもの身体に苦痛や不快感を引き起こす行為・罰」と初めて定義し、「しつけ」と「体罰」の違いを明確にしました。自校の先生方に周知していく必要があります。

最後に気になる学校現場や子どもに関する記事から3点

- ① 26ページは、今年度の北海道の専科指導加配の数です。4教科で181校に専科が配置されています。その半数以上の95校が英語の専科となっております。次年度、文科省の予算概算要求において専科の充実に3090人の増員を求めており、道教委は来年度、国語も専科に追加しております。ただし全国に2万の小学校があることを考えると、配置される学校は一部の限られ学校になるのではないかと予想されます。

② 30ページには、子どもの生活科学研究会の「生活技術に関する調査」の内容を載せてあります。卵を割れない中高生、タオルを正しく絞ることのできない小学生、日本茶を急須で入れることのできない小学生という驚きの調査結果が載っておりますので、後ほど詳しくご覧ください。問題なのは、1985年の結果と比較して、こうした基本的なことができない子どもたちの数が増えているということです。考えられる要因として、子どもの頃にできなかった年代が、親の世代になって正しく自分の子どもに、教えることができていないことや若い現場の教師が正しく指導できていないことも考えられるということです。当然身に付けていると思われる生活技術を、学校でも指導する時代になってきています。

③ 33ページ OECD の PISA 調査の結果 をご覧ください。見出しにある様に「読解力」が3年前の8位から15位に下がったという記事です。今回の結果から、コンピュータを使ってネット上の多様な文章を読み解く力や、根拠を示して考えをまとめる自由記述形式が弱く、思考力や表現力が伸び悩んでいることが判明しています。この結果の要因として、文部科学省では、複合的な要因としたうえで、日本の生徒がコンピュータを使った解答に不慣れな点や SNS などの普及で長文に触れる機会が減っている点などを挙げ、言語環境が変わってきていると分析しています。

教室の無線 LAN 整備などの ICT 環境の充実や、授業におけるデジタル機器の積極的な活用への取組の重要性、そして学校や家庭でまとまった文章を読む訓練が欠かせないことも見えてきています。

ここまで、教育情勢の綴りから、いくつかお話ししましたが、必要に応じてご活用していただければと思います。よろしく願いいたします。 以上でございます。